

令和4年11月8日

関係各位

香川県商工労働部産業政策課

感染拡大防止対策期における対策について

本県の感染状況は、前週の同じ曜日と比較して、新規感染者数が増加する日が多くなっており、また、医療提供体制についても、確保病床使用率が20%を超え、さらに上昇するおそれがあることから、県対処方針に基づき、11月9日から警戒レベルを1段階引き上げ、「感染拡大防止対策期」に移行します。

年末年始に向け、社会経済活動の活発化に伴い、外出や会食など人と人との接触機会の増加が予想されますが、事業者の皆さまには、適切な感染防止策の徹底、在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の人との接触を低減する取組みの推進などについて、引き続きご協力いただくとともに、新型コロナウイルスワクチン接種・インフルエンザワクチン接種の検討について、周知へのご協力をお願いいたします（※1）。

つきましては、貴社（団体）におかれましては、「香川県からのお願い（感染拡大を止めるには一人ひとりの意識が要）」（資料1）、「県民の皆さまへのメッセージ」（資料2）、「感染拡大防止対策期における対策について」（資料3）を職員の皆さま及び関係先へご周知いただきますとともに、引き続き感染防止対策を徹底いただきますよう、ご協力をお願いいたします（※2）。

（※1）オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種の促進を図るため、県庁本館21階に香川県広域集団接種センターを設置します。

開設日：11月12日（土）・13日（日）、26日（土）・27日（日）

12月3日（土）・4日（日）、10日（土）・11日（日）、24日（土）・25日（日）

対象者：初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の方

詳しくは県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kansensyoujouhou/kansen/covid19vaccinekouikitsuika.html>



（※2）資料1については、各関係先（施設や店舗、事業所、イベント関連施設など）

において、目立つ場所に掲示いただきますようお願いいたします。

県ホームページにデータを掲載していますので、ご活用ください。

・横型

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/5265/ishikigakaname14.pdf>

・縦型

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/5265/ishikigakaname24.pdf>



○お問い合わせ先
香川県商工労働部産業政策課
担当 福江・佐藤
TEL 087-832-3350